

# 木津川市教育委員会会議録

令和4年第5回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和4年5月20日（金） 午前10時00分から午前11時08分まで
- 場 所：木津川市役所5階 全員協議会室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員  
（事務局）竹本教育部長、大村理事、吉村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、平井学校教育課長、石崎文化財保護課長

1. 開 会 教育長  
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認  
委員から異議なく承認された。

3. 議 事  
《議案第12号 木津川市立幼稚園条例の一部改正について》  
教育長が、事務局に説明を求めた。  
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和4年第2回木津川市議会定例会に木津川市立幼稚園条例の一部改正を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。改正後は第2条の表から高の原幼稚園の名称と位置を削除する。施行は令和7年4月1日である。

【質疑応答】

教育長：この件について、これまでの経過を確認する。幼稚園再編実施計画案については、昨年1月から教育委員会、子ども子育て会議、パブリックコメント等を経て、令和4年3月28日の教育委員会で計画を決定した。内容は、「高の原幼稚園は令和6年度末で閉園する。木津・相楽幼稚園については令和8年度末まで公設公営での運営を継続しながら、こども園への移行を検討する。」としており、ホームページで公表した。

4月11日の教育委員会で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条（教育委員会の職務権限）により、計画に基づき、高の原幼稚園の閉園を決定し

た。

4月27日の政策会議で、幼稚園条例の一部改正について審議された。結果、条例提案権を持つ市長より6月議会に提案し、審議されることになる。

本日の教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条（教育委員会の意見聴取）により、市長からの意見照会に対して審議するもので、提案内容は4月11日の教育委員会で決定した内容に即したものとなっている。

附則で令和7年4月1日施行とあるが、今決定することの意味は何かあるのか。

事務局：段階的に募集停止し、閉園する。そのため、令和5年度新入園児募集の際には、高の原幼稚園3歳児の募集は停止する予定であり、その方向性を示すものである。閉園に向けて法的整備を進めていくものである。

教育長：募集停止の根拠が必要ということか。

事務局：そのとおり。

#### 【採決】

教育長が議案第12号について採決を行い、全員一致で可決された。

#### 《議案第13号 木津川市立学校評議員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

#### 〔説明〕

前年度の任期が満了したことに伴い、木津川市立学校評議員に関する要綱第3条の規定に基づき、校長より推薦のあったものを委嘱するため同意を求めるもの。任期は令和5年3月31日まで。

#### 【質疑応答】

委員：資料の記載内容について。昨年までは委員の生年月日も記載されていた。年齢により委嘱の是非を問うものではないので、削除されてもいいと考える。

しかし、性別は記載されている。ジェンダー教育など学校で取り組まれている中で、敢えて性別を記載する必要はあるのか。概ねどこの学校も男女とも入っている。今後検討されたい。

教育長：貴重な意見と思う。一方で、社会への女性進出促進のため、市の審議会等では、意識的に女性登用を目指している。今後、記載について検討したい。

委員：昨年度より評議員の人数が減少している学校もある。理由は何か。適任者がなかったのか。今後増えることもあるのか。

事務局：人数の規定はない。

事務局：学校長の推薦によるものなので、学校が必要と考える人、人数になる。そのため、今後も変動はあり得る。

委員：公に出すのは、性別なしでもいいが、会議資料としては記載されている方がいいと考える。分けて考えればよいのではないか。

教育長：確かに公職の場合、名前だけの審議は困難。よく検討していきたい。

委員：学校評議員制度になり、年数が経った。昨年度から上粕、城山台小学校は学校運営協議会に移行し、制度が2本立てになった。いずれは他校も学校運営協議会に移行すると思われるが、それについて市の動きはどうか。

教育長：校長の考え、地域実態など気運があって成り立つもの。押し付けても中身がついていかない。状況から見れば、相楽台小学校の地域連携は運営協議会のようなもの。学校と地域がもっと一緒にやっていきたいという気運になれば、積極的に支援したい。上粕、城山台小学校の成果も広めたい。

委員：2校の運営協議会は順調に進んでいるのか。

教育長：始まったばかりなので、徐々に進んでいくと思われる。

委員：年2～3回程度の委員会はされると思うが、各校の運営状況を教育委員会も把握しておくべきと考える。

事務局：現在は地域の特性や学校の状況が異なる2校が取り組んでいる。それぞれの特性を活かして進めていきたい。

教育長：地域の理解を深め、地域協働事業と連携し、登下校の見守りや環境整備活動、いじめや不登校問題などにも関わってほしい。それには一定の時間が必要だと考える。

#### 【採決】

教育長が議案第13号について採決を行い、全員一致で可決された。

#### 《議案第14号 木津川市立幼稚園評議員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

#### 〔説明〕

前年度の任期が満了したことに伴い、木津川市立幼稚園評議員に関する要綱第3条の規定に基づき、校長より推薦のあったものを委嘱するため同意を求めるもの。任期は令和5年3月31日まで。

#### 【採決】

教育長が議案第14号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第15号 木津川市小学校及び中学校の在り方検討委員会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会条例第3条の規定に基づき、委員の委嘱について同意を求めるもの。任期は令和5年8月19日まで。

【質疑応答】

委員：PTA役員は毎年交代の可能性はあるが、3人のうち1人は継続されるのか。

事務局：そのとおり。

委員：1号委員の新任の湯藤氏は玉川大学所属とあるが、委員委嘱するきっかけは、

教育長：教育課程に精通した方である。

委員：委員会への参加方法は、

教育長：来られることが無理な場合は、オンラインで参加される。

委員：学校関係者の変更はないのか。

事務局：変更ない。

委員：4号委員は役員の改選時期により、年度途中での交代があり得る。

事務局：交代があれば、残任期間を新たな委員に委嘱する。

教育長：できるだけ継続できる方を選出するよう依頼している。

【採決】

教育長が議案第15号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第16号 児童及び生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

提案理由中「城山台小学校」を「城山台地域」に訂正する。

城山台地域の児童急増対策の一環として、令和5年4月の第1学年から、入学先中学校区を変更するため、所要の改正を行うもの。

【質疑応答】

委員：上に兄弟がいる場合はどうなるのか。

事務局：兄弟がいる場合は選択できる。

委員：兄弟がいれば選択できるのか。

事務局：入学時に兄弟がいれば選択できる。その時に選択した学校に卒業まで通学する。

委員：城山台地域の児童生徒数の推移はどうか。

事務局：概ね予測通りに推移している。

**【採決】**

教育長が議案第16号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第17号 令和4年度木津川市一般会計補正予算第2号について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

**〔説明〕**

令和4年第2回木津川市議会定例会に提出する木津川市一般会計予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

令和4年度は歳入、歳出とも260,543千円を追加し、総額35,199,296千円とする。そのうち9款教育費は36,347千円を追加し、5,690,752千円、総額の16.17%である。

主な事業について、附属資料を基に説明。

**【質疑応答】**

委員：スクールサポートスタッフは学校規模に応じて人数が違うのか。

事務局：府費で全学校に配置している。規模の大きい学校は市費で追加配置している。

**【採決】**

教育長が議案第17号について採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和4年4月12日～令和4年5月20日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・4月12日 京都府立井手やまぶき支援学校開校式に出席した。
- ・府など主催の会議が開催され、出席した。
- ・委員任命式、3年ぶりの全国都市教育長協議会総会など出席した。
- ・4月14日、乳幼児対象の事業を開催し、盛況であった。次回以降、恭仁宮跡、中央体育館などでの開催を予定している。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

**【質疑応答】**

委員：大阪ガスからの寄付は何か。

事務局：市内公立児童クラブに6万5千円分の児童書を寄付される。

(2) 次回教育委員会は、令和4年6月30日（木）午後2時30分に開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。